

平成13年 宇都宮市防災会議会議録

日 時 平成13年7月17日(金)13時30分から15時まで

場 所 宇都宮市役所16階中会議室

出席者

- |   |                                    |          |   |   |   |
|---|------------------------------------|----------|---|---|---|
| 1 | 会 長                                |          |   |   |   |
|   | 宇都宮市長                              | 福        | 田 | 富 | 一 |
| 2 | 委 員                                |          |   |   |   |
|   | 関東財務局宇都宮財務事務所長                     | 大        | 橋 | 正 | 勝 |
|   | 宇都宮食糧事務所地域課長                       | 関        | 本 | 幸 | 一 |
|   | 関東運輸局栃木陸運支局長                       | 嵯        | 峨 | 康 | 志 |
|   | 宇都宮地方気象台次長                         | 中        | 垣 | 昭 | 夫 |
|   | 宇都宮労働基準監督署長                        | 森        | 本 | 眞 | 央 |
|   | 関東地方建設局下館工事事務所調査課長                 | (所長代理)   | 江 |   | 要 |
|   | 陸上自衛隊第6地对艦ミサイル連隊副連隊長               | (第3科長代理) | 角 |   | 徹 |
|   | 栃木県宇都宮土木事務所長                       |          | 小 | 池 | 彦 |
|   | 宇都宮中央警察署警備課第2係長                    | (署長代理)   | 吉 | 田 | 臣 |
|   | 宇都宮東警察署警備課第2係長                     | (署長代理)   | 青 | 木 | 俊 |
|   | 宇都宮南警察署警備課第2係長                     | (署長代理)   | 広 | 瀬 | 久 |
|   | 宇都宮市助役                             |          | 竹 | 原 | 郎 |
|   | 宇都宮市収入役                            |          | 猪 | 瀬 | 男 |
|   | 宇都宮市水道事業管理者                        |          | 福 | 富 | 裕 |
|   | 宇都宮市消防長                            |          | 藤 | 原 | 房 |
|   | 宇都宮市総務部長                           |          | 福 | 田 | 美 |
|   | 宇都宮市企画部長                           |          | 須 | 田 | 市 |
|   | 宇都宮市理財部長                           |          | 五 | 畑 | 一 |
|   | 宇都宮市市民生活部長                         |          | 入 | 江 | 三 |
|   | 宇都宮市保健福祉部長                         |          | 河 | 原 | 明 |
|   | 宇都宮市環境部長                           |          | 檀 | 淵 | 清 |
|   | 宇都宮市商工部長                           |          | 柳 | 田 | 男 |
|   | 宇都宮市農務部長                           |          | 福 | 田 | 之 |
|   | 宇都宮市建設部長                           |          | 土 | 屋 | 美 |
|   | 宇都宮市都市開発部長                         |          | 小 | 平 | 長 |
|   | 宇都宮市下水道部長                          |          | 坂 | 本 | 重 |
|   | 宇都宮市教育長                            |          | 高 | 梨 | 眞 |
|   | 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社宇都宮地区センター工務副長(所長代理) |          | 堀 | 江 | 佐 |
|   | 東日本電信電話株式会社栃木支店災害対策室長(設備部長代理)      |          | 川 | 田 | 次 |
|   | 日本赤十字社栃木県支部事務局長                    |          | 大 | 島 | 孝 |
|   | 日本放送協会宇都宮放送局長                      |          | 土 | 谷 | 久 |
|   | 株式会社栃木放送業務局長                       |          | 田 | 中 | 夫 |
|   | 東京電力株式会社宇都宮営業所長                    |          | 新 | 津 | 昭 |
|   | 関東自動車株式会社総務部長                      |          | 近 | 藤 | 夫 |
|   | 日本通運株式会社宇都宮支店業務課長                  |          | 伊 | 沢 | 夫 |
|   | 株式会社エフエム栃木技術部長                     |          | 伊 | 本 | 明 |
|   | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社業務部長                 |          | 高 | 橋 | 良 |
| 3 | 幹 事                                |          |   |   |   |
|   | 宇都宮市総務課長                           | 坂        | 巻 | 弘 | 章 |
|   | 宇都宮市生活福祉課長                         | 井        | 澤 | 清 | 久 |
|   | 宇都宮市道路維持課長                         | 水        | 間 |   | 稔 |
|   | 宇都宮市下水道管理課長                        | 篠        | 崎 | 正 | 男 |
|   | 宇都宮市河川課長                           | 永        | 嶋 | 正 | 義 |
|   | 宇都宮市消防本部次長                         | 坂        | 本 |   | 浩 |
|   | 宇都宮市警防課長                           | 松        | 田 | 一 | 男 |
|   | 宇都宮市水道局総務課長                        | 橋        | 本 | 正 | 志 |
|   | 宇都宮市教育委員会事務局総務課長                   | 黒        | 崎 | 民 | 雄 |
|   | 陸上自衛隊第6地对艦ミサイル連隊連絡幹部(警備幹部代理)       | 竹        | 迫 | 雅 | 智 |
|   | 陸上自衛隊第6地对艦ミサイル連隊訓練陸曹(警備幹部代理)       | 横        | 山 | 隆 | 雄 |

4 事務局

宇都宮市総務課長補佐，防災企画担当，警防係長，総務課主任 2 名，警防係主任 2 名  
会議次第（及び資料）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 宇都宮市地域防災計画の修正について 【資料 1】

ア 本編の修正について

イ 資料編の修正について

(2) 宇都宮市水防計画の修正について 【資料 2】

(3) 平成 13 年度宇都宮市防災訓練について 【資料 3】

(4) 防災関係機関の災害時の対応等について

ア 宇都宮地方気象台 【資料 4 - 1】

イ 東日本電信電話株式会社栃木支店 【資料 4 - 2】

ウ 東京電力株式会社栃木支店宇都宮営業所 【資料 4 - 3】

エ 株式会社栃木放送 【資料 4 - 4】

オ 陸上自衛隊第 6 地对艦ミサイル連隊 【資料 4 - 5】

(5) その他

ア 平成 13 年度宇都宮市水防訓練について 【資料 5】

イ その他

4 閉会

## 会議の概要

- 1 開会（宇都宮市総務部総務課長）
- 2 会長あいさつ（宇都宮市長 福田富一）  
みなさん、こんにちは

本日は、平成13年宇都宮市防災会議を開催いたしましたところ、防災関係機関の皆様方には、公私ともにご多用のなか、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日ごろの市政運営にご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、国内では、火山の噴火や地震災害が度々発生しておりますが、記憶に新しいところでは、昨年3月の北海道有珠山の噴火による住民の避難、さらには、東京都三宅島の噴火により、全島民が島外に避難し、今なお、避難生活が続いているところでございます。

また、地震災害につきましても、昨年10月の鳥取県西部地震、今年の3月には、安芸灘を震源とする芸予地震が発生し、広島県、山口県、愛媛県の三県を中心に、大きな被害を被りました。

我が国は、ご存知のように、こうした地震や火山噴火による災害のほか、気候等の自然的条件から、台風や集中豪雨による災害が発生しやすく、毎年、全国各地で、大きな被害がもたらされておりますが、昨年は、幸いなことに、県内、そして本市におきましては、大きな被害はありませんでした。

しかしながら、これらの災害はいつ起こるか、予想が難しいことから、本市では、防災会議におきまして、宇都宮市地域防災計画を策定して、常日ごろから、災害発生時に迅速で的確な対応ができる防災体制の整備を図っているところでございます。

具体的には、高所監視カメラ画像伝送システムや栃木県防災行政ネットワークなどの情報収集伝達体制の整備を始め、災害発生時における被災者への支援を行うため、食料・飲料水等の備蓄の充実を図ると同時に、中核市を始め、県内外の市町村との応援協定、さらには、民間企業との救援物資等の協定を結ぶなど、防災対策を推進して参りました。

また、このほかにも、毎年、防災訓練や水防訓練を実施いたしまして、防災関係機関の皆様との連携強化と、市民自らが災害に立ち向かうことのできる防災意識の高揚に、努めているところであります。

今後とも、市民の生命、財産を守るため、より実効性の高い防災対策を、推進して参りたいと考えております。

各関係機関の皆様には、本市の防災体制の充実強化のため、引き続きご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

## 3 議事（議長：会長）

### (1) 宇都宮市地域防災計画の修正について

宇都宮市地域防災計画（本編及び資料編）の修正について、会議資料により事務局から説明があり、審議した結果、出席委員全員が異議なく了承され、県知事に協議することとなった。（主な修正事項は以下のとおり。）

ア 本編の修正について	
地域防災計画は本編及び資料編に分けており、本編に掲載している事項の修正について、説明するもの。主な修正の概要については以下のとおり。	
項	目
修正の要旨	

総則編	
第2節 防災関係機関等の役割分担	
第1 宇都宮市及び指定地方行政機関，指定公共機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 5 自衛隊 6 指定公共機関 P6	陸上自衛隊の組織改変に伴う修正 陸上自衛隊の第12 特科連隊に替わり，第6 地对艦ミサイル連隊が宇都宮地区の災害対策を担当 東日本旅客鉄道株式会社の支社名等の名称変更 旧 宇都宮地区指導センター 新 宇都宮地区センター
第3節 市勢の概要	
第1 自然条件 6 気象 P12	平年値の基準の更新による修正 旧 1961年～1990年の平年値 新 1971年～2000年の平年値
第2 社会条件 3 人口 P15	平成12年の国勢調査結果を追加
第4節 地震被害想定	
第3 被害想定 4 水道被害の予測 P19	平成11年度末の管路延長とするとともに，厚生労働省の「水道の耐震化計画策定指針(案)」に基づく被害予測の見直しによる修正 市直下型地震による管路の被害は，鑄鉄管で1,066箇所，鋼管で9箇所，石綿管で13箇所，ヒューム管で3箇所の合計1,091箇所と想定される。
震災対策編	
第1章 災害予防計画	
第1節 都市防災化計画 第5 ライフライン施設の防災性の強化 2 下水道施設の防災性の強化 P25	下水道施設の防災性を強化し，より迅速に具体的な行動が取れるよう，従来の計画に必要な項目を追加 ・ 施設の管理図書の整備 あらかじめ図書の整備を図るとともにバックアップを設ける旨を記載 ・ 防災組織体制の編成 災害時に，直ちに復旧できるよう，所要の組織単位ごとに組織体制を整備する旨を記載 ・ 事前復旧計画の策定 大災害が発生した場合の行動手順と計画立案のマニュアルを策定する旨を記載 ・ 施設の点検，整備(維持管理の徹底) 施設の現状の把握，耐震性等の検討を行い，必要に応じて対策を講じる旨を記載 ・ 二次災害防止 処理場内での各種設備の設置にあたっては地震による二次災害が発生しないよう整備に努める旨を記載
第2節 防災知識の普及計画 第3 児童生徒に対する防災教育 2 防災教育の充実 P31	防災教育の実施について，県教育委員会作成の防災関係資料として「大地震に備えて」のほかに，「大水害に備えて」を新たに追加
第2章 災害応急対策計画	
第1節 災害対策本部設置計画	自衛隊の組織改変に伴う連絡先の修正 陸上自衛隊の第12 特科連隊に替わり，第6 地对艦ミ

第2 災害対策本部の設置・廃止 4 災害対策本部の設置又は廃止の連絡 P78	サイル連隊が宇都宮地区の災害対策を担当
第4 災害対策本部の組織，事務分掌 4 本部会議 P80 6 各部各班の名称及び分掌事務 P82～P86	栃木県の人口の増加による災害救助法の適用基準の変更による修正  市の組織機構の変更に伴う災害対策本部の各部各班の分掌事務の整理
第7節 応援要請計画 第2 自衛隊への応援要請 P117～119	自衛隊の組織改変による修正 (第27節 災害救助法の適用計画 第1 適用基準も同じ修正がある)
第21節 文教対策計画 第1 児童生徒の安全 P71	学校安全計画を作成する上での，特に留意する事項を記載 保護者等との連絡体制での留意事項
第24節 ライフライン等の応急復旧計画 第1 下水道施設 P187	下水道施設の防災性を強化し，より迅速に具体的な行動が取れるよう，従来の計画に必要な項目を追加 ・ 緊急点検・調査及び応急調査表の整備 災害発生後の情報収集及び連絡・報告体制を整備する旨を記載 ・ 地震によるポンプ場及び下水処理場の応急対応 速やかに被害状況を緊急点検表及び緊急調査表に基づき点検調査し緊急対応する旨を記載
第27節 災害救助法の適用計画 第1 適用基準 P193 第2 被災世帯の算定基準 1 被害の認定基準 P194	栃木県の人口の増加による災害救助法の適用基準の変更による修正  国の災害の被害認定基準の変更による修正 (旧被害認定基準ができてから30数年が経過し，住家被害については，建築技術の進歩による住宅構造や仕様の変化などにより，実情に合わなくなってきたことから改正された。 全壊，半壊について改正) 資料編(P159) 震-46 人的被害及び住家被害の判断基準も同様の修正

イ 資料編の修正について		
地域防災計画の資料編に掲載している事項の修正について，説明するもの。主な修正は以下のとおり。		
資料番号	資料名	修正内容
総-6 P8～15	宇都宮市の気象	気象の平年値の統計期間が1961年から1990年だったものを1971年から2000年までに更新されたことによる修正 平成12年(2000年)の気象データの追加による修正
総-9 P18	マグニチュード(M)と地震の程度	気象庁のマグニチュードの計算方法の変更による修正 (兵庫県南部地震はM=7.3に修正等)
総-10 P20	宇都宮市における有感地震の年別，震度階級別回数	平成11年及び平成12年のデータを追加したことによる修正
総-13 P30	これまでの主な災害	平成12年までの火災を追加したことによる修正(9件追加)

震 - 1 P37	用途地域指定状況	市街化区域及び市街化調整区域の線引きや用途地域の変更による修正 (市街化区域に豊郷台地区を編入)
震 - 4 P38	土地区画整理事業一覧	土地区画整理事業の進行に伴う計数の修正 (個人施行(1か所), 組合施行(1か所)が事業に着手)
震 - 5 P39	都市公園整備状況	都市公園整備の進展に伴い都市公園数及び総面積数が増加したことによる計数の修正
震 - 6 P40	自主防災組織一覧	平成 12 年度中に自主防災組織が新たに 5 団体結成されたことによる修正 (計 25 組織)
震 - 26 P125	消防車両配置一覧	梯子付消防自動車(30m)を南署に, 高規格救急車を築下分署と城山分署に, 資材輸送車を本部にそれぞれ配備するとともに大型バスを廃車したことによる修正
震 - 27 P126	消防資器材配置一覧	消防資器材の新規購入や配置の変更等による修正(放射線測定器, 放射線防護服の購入など)
震 - 28 P127	消防水利概況	消火栓や防火水槽の増減等による修正
震 - 36 P141	応急給水・応急復旧用資器材一覧	備蓄品の増強及び備蓄倉庫の名称変更による修正 (備蓄目標 要避難者 27,000 人 1日 3 $\frac{1}{2}$ 日)
震 - 37 P142	備蓄庫・備蓄品一覧	備蓄庫の増設及び備蓄品の増強による修正 (陽東中学校及び陽西中学校の空き教室を備蓄倉庫に改修 現在 非常食 81,000 食, 仮設トイレ 50 台, 簡易トイレ 24 台, 毛布 12,100 枚ほか)
震 - 40 P146~ P150	避難所一覧	国本地区市民センターの開設及び学校建物の改築等による修正
震 - 46 P159	人的被害及び住家被害の判断基準	国の災害の被害認定基準の変更による修正 (本編での修正に同じ)

(2) 宇都宮市水防計画の修正について

宇都宮市水防計画の修正について, 会議資料により事務局から説明があり, 審議した結果, 出席委員全員が異議なく了承された。(主な修正事項は以下のとおり。)

(2) 宇都宮市水防計画の修正について	
項 目	修 正 の 要 旨
第 2 章 水防組織 第 3 市における水防組織 5 河川課, 道路建設課, 街路課, 道路維持課の任務分担表 消防団の編成表 P2,4,5	職員増減による修正  各消防団員の増減による修正

第3章 監視警戒及び重要水防箇所 第6 重要水防箇所 重要水防箇所一覧表 重要水防箇所図  P6～11	国の管理河川 11 箇所のうち，2 箇所精査の結果解消，5 箇所は見直しによる距離等の変更
第4章 器具資材及び施設の整備運用並びに輸送 第7 器具資材及び施設の整備 2 備蓄状況 第9 車両の整備状況  P12,13,15	現有数に改め修正 輸送車(バス)の廃車，資材輸送車の増車に伴う修正
第5章 通信連絡 第12 通信の確保 2 連絡実施車両 3 消防無線通信施設及び配置状況  P16,17	輸送車(バス)の廃車，資材輸送車の増車に伴う修正 車両，携帯無線機の更新にあわせ全国波増波に伴う修正
第9章 水防機関の活動 第23 消防機関の出動計画 2 水防警報発令時の重要水防箇所に対する出動計画  P25,28～30	平成13年度の重要水防箇所変更に伴う修正

(質疑応答)

(議長)

重要水防箇所の中で，工作物1か所とあるがこれについて説明願いたい。

(事務局)

鬼怒川の桑島町地内の堤防にある樋門です。この樋門は，鬼怒川の水位が上がったときに鬼怒川に流れ込む小河川に水が逆流するのを防ぐための水門です。

(3) 平成13年度宇都宮市防災訓練について

(事務局)

本市の防災訓練は，昭和61年に第1回の防災訓練を道場宿緑地で開催し，本年度で第15回目を迎えることになる。昨年は，陽北中学校において，41機関2800人の参加をいただいた。今年も昨年同様の内容で開催する予定である。

以下，平成13年度宇都宮市防災訓練案について，会議資料により説明。

審議の結果，出席委員全員が異議なく了承された。

(4) 防災関係機関の災害時の対応等について

次にあげる機関の委員から，それぞれ，資料に基づき，災害時の対応などについて説明があった。

ア 宇都宮地方気象台

中垣委員

注意報，警報等の内容改善について

レーダー・アメダス解析雨量について

注意報，警報の発表区域の細分化について

- イ 東日本電信電話株式会社栃木支店  
NTT 東日本栃木支店の対策組織  
支援体制  
隣接支店との協力体制  
緊急連絡体制など
- ウ 東京電力株式会社栃木支店宇都宮営業所  
電力設備の現況  
配電線設備の供給対策  
災害に対する取り組みなど
- エ 株式会社栃木放送  
ラジオの那須水害報道などについて
- オ 陸上自衛隊第6地対艦ミサイル連隊  
自衛隊の災害派遣のしくみ  
災害派遣の一般手順  
各地域の担当部隊  
宇都宮市における災害派遣に係る手順  
災害発生に備えた部隊の態勢  
災害対処能力など

川田災害対策室長

新津委員

田中委員

角田副連隊長

(議長)

たいへんありがとうございました。

ただ今，5つの機関の皆様方から，たいへん貴重なお話をいただきました。気象台のみなさんの取り組みにより，これまでの気象情報がよりわかりやすく，確実なものとなるとともに，それぞれの機関が，万が一に備えて十分な体制を組んでいることがよくわかり，安心したところでございます。

お話をいただきました内容は，皆様方にも十分参考になったものと思います。

私も災害の防止，あるいは万が一，災害が発生した場合の迅速な対応を十分なものとするためには，常日ごろから，各関係機関の皆様との連携を密にし，協力体制を整備しておくことが，必要不可欠であると考えております。

ご説明いただきました内容，ご意見等につきましては，本市の防災体制の一層の充実強化のために参考とさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。

(5) その他

ア 平成13年度宇都宮市水防訓練について

平成13年7月19日に行なわれる水防訓練の概要について事務局から説明があった。

イ その他

(関東財務局宇都宮財務事務所長 大橋正勝氏の体験談)

財務事務所の大橋でございます。

突然の発言でたいへん恐縮でございます。

実は私は，阪神・淡路大震災の被災民のひとりでございます。当時，皆様方から，心

温まるいろんな励ましの言葉とかあるいはいろんな物資、あるいは応援をいただきまして本当にありがとうございました。この席をお借りしまして、遅まきながらではございますけれども、御礼申し上げたいと思います。

その当時、平成7年1月17日朝の5時46分に地震が発生したわけでございますが、私の宿舎が神戸の垂水区というところにございまして、海を挟んで目の前が淡路島というところですよ。震源地が淡路島の北淡町ということで記録されているようでございます。

その朝、正月明けでございますから6時前はまだ真っ暗でございました。で、突然閃光が走って、それから「ゴーツ」という音もある波形から始まりまして、物凄く「ドォーツ」という感じで揺れてきまして、縦揺れ、それがだいたい14、5秒続いておりました。それから横揺れになりまして、揺れている時間がどうも27秒ぐらいだったと後から報道されて知りましたが、腕時計でご覧いただければどのくらいの時間かお判りいただけると思います。ほんとに長く感じたところでありましてけれども、私もマグニチュード7.2という、こういう大地震を体験したのは初めてでありました。

今考えますと、このまま天井が落ちたら「死ぬ」と覚悟をしたくらいでした。本当に「よう生きていたな」という感じがするわけでございます。

阪神・淡路大震災は地震の中でも、活断層による地震ということでございまして、こちらのほうでも、那須とかの活火山がありますけれども、火山性の地震と活断層による地震というのは、性質的に同じ7.なんぼでも違うんだろうというような感じをうけるんですけれども、まあそのくらい大きな地震でございまして、家の中はめちゃくちゃになりました。私のところは鉄筋の公務員宿舎で、3階でございましたから、倒れずに天井も落ちずに、家族全員無事だったわけですが、5、600人からの方がお亡くなりになったところでございます。そんな地震を、実は経験させていただいたわけでありまして。

いま、会議の中でもいろんな重要な議論がありましたけれども、その時一番強く感じましたのは、人命救助が一番大事であります。やっぱり水が一番大事だなと・・・電気、ガス、水道、電話などはライフラインでございましてどれも大切なものですが、水・・・これが一番ですね、地震が収まって少し明るくなってきた時にですね、建物が倒れている、屋根の瓦が一枚もなく、下に全部落ちていたりとか、フレームだけが見えているという景色とか、そういう中でやっぱりちょっと水が飲みたいなという感じ、あるいはお茶が飲みたいな・・・そこからまず始まる・・・人間というのは不思議なもので、というのは飯はまだ緊張しているからいらぬわけですね、緊張がだんだんほぐれていく過程においてのどが渇いてくる。水がほしい。

飲み水もそうでございますが、トイレの水が出ないということで、トイレが使いません。実は私は海が近かったので、海水を汲みに行って、トイレに流したという経験もございまして。そういうことで、水の重要性はほんとうに今でも痛感しております。

それで、余談ですが、宇都宮に私、勤務させていただいて、水道の水が非常においしい。非常に水道の水をありがたく感じているわけです。

ほんとに人間生きていく上では、水が大事だなという感じを受けております。

それから電話でございまして、家庭の電話は一切通じませんし、受けることもできません。

私も出勤せにやいかんと思いつつながら、駅まで取りあえず行ったんですが、道すがらも家

が倒れているという中をかいぐって駅まで行くと、駅がもうペしゃんこになっているという状況でございます、とても行けない。そうしておりますと、商店街の入口に行列があるんですね。ずーっと100人ぐらいの人が並んでいる。「何しているんですか」と聞くと、「電話をかけているんです」という。当時、青の公衆電話はつながったんですね。「ひとり3分やで」ということで、1時間以上待ってやっと大阪の財務局に「まだ生きています」と連絡した記憶があります。当時、携帯電話もまだありませんし、連絡のしようが無い。

テレビもひっくり返って、壊れて映らない。停電ですからもちろん映りません。というわけで、先ほど栃木放送の業務局長さんのお話にもありましたけれども、ラジオですね。その当時はラジオのありがたさを感じました。

ガスはボンベとかでなんとか調達できるということでしたが、やっぱり今でも水の大切さは身にしみて感じているところであります。

それから、交通機関もまったくだめでございますから、歩くしかない。人間、車に乗るのに慣れていきますから、歩くのがどうしても足にきます。やっぱり日ごろから歩く訓練も必要だなという感じがするわけでございます。

垂水の駅から大阪まで、電車でドアツードアで30分ぐらいで行けるのですが、歩いていくとガレキもいっぱいありまして、道もまっすぐ歩けませんから、半日あるいは1日かかるような感じです。そんな中で神戸港まで歩きました。神戸港まで行くのにやっぱり5時間ぐらいかかりました。神戸港から南港まで船が動いているということで、船でとにかく出勤せにやいかん。切符を買うのにも船に乗るのにも長蛇の列で、朝5時に家を出て、大阪の財務局に着いたのが夕方の4時ぐらいでした。

そんなわけで、とにかく歩くということです。交通機関がありませんからようやく代替バスが出たりしましたが、長蛇の列になりますし、運行そのものが十分うまくいかない。いつ着くかわからんというふうな状況になるわけでございます。

ほんとに自然の力は大きなものでございまして、いろんな形で、こういうふうになりっぱに緻密に防災計画を組んでいただいております、非常に敬意を表したいと思いますけれども、それ以上に災害というのは厳しいなということでございます。地震が発生すれば、2次災害として、火災、津波などの更なる災害も想定しておく必要があります。

貴重なお時間を頂戴しまして、たいへん申し訳ございません。このような経験をしたものですから、一言、話しをさせていただきました。以上でございます。

(議長)

大橋所長さんにはたいへん貴重な体験談をお話しいただきまして、ありがとうございます。

震災対策用貯水池が先ごろ完成しているが、対応人数と期間を簡単に説明願います。

(水道事業管理者)

緊急用の貯水池及び高架水槽として3,400トンのものが2つ完成しました。

これにより、宇都宮市民と河内町民のための飲料水がとりあえず4日間に対応できることになりました。

引き続き、1週間分の水を確保するため、応急給水拠点を整備する計画です。